



千葉県市川市の行政書士 <http://hoshikawa.gyosei.or.jp>

行政書士リバースター法務事務所

事務所通信・スターダスト 2012年6月

この事務所通信は当事務所のお客様および名刺交換をさせていただいた皆様にお送りさせていただいております

いつでもお気軽にご相談下

さい！ hoshikawa@gyosei.or.jp

〒272-0033 千葉県市川市市川南 1-

10-1 ザタワーズウエスト 2414

TEL 047-322-5239

1 通信送付のご挨拶

謹啓 入梅の候、貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、個人的な話ですが、先日 42 歳になりました。不惑の年を過ぎてまだまだ惑うことが多いのですが、人生に対する良い意味での諦めがついてきた気がしています。厄年的には後厄が残っているので、体調にはまだまだ気をつけていきたいと思っております。暑くなっていくこの季節は特に。

梅雨明けを待つのも気が疲れるものです。どうぞ十分にご養生ください。

謹白 行政書士リバースター法務事務所 代表 星川 清房



2 近況のお知らせ

(1) 千葉県行政書士会葛南支部の支部総会で報告をしました

5月12日午後2時30分から、船橋グランドホテルで千葉県行政書士会葛南支部定期総会が開催されました。私は支部幹事を務めており、会社法務・国際業務研究部会の世話人として活動報告を行いました。

また、市川市役所行政書士無料相談の報告に対する質問があった際、ご回答をさせていただきました。今年度も広報活動など支部活動への貢献を行なって行きたいと思っております。

なお、26日には千葉県行政書士会の総会に出席いたしました。

(2) カジュアル異業種交流会を開催しました

5月24日午後8時より、都内のアーキテクトカフェ汐留で、私が参加している「一業種一人」の朝の異業種交流会マスターマインドが、「カジュアル異業種交流会」を開催しました。一人でも多くの方が、良い出会いや、ご縁を作っていただき、リラックスした楽しい時間を過ごしていただきました。占い、アートセラピーのブースも設けました。参加人数は総勢100名を超えました。地元千葉・市川からも私の仕事仲間、お客様など多数ご参加いただきました。誠にありがとうございました。



朝の異業種交流会に興味をもっていた方は、まずゲスト参加をしていただければと思っております。ご興味のある方は星川までご連絡ください。場所は銀座「一瑛」(中央区銀座 1-2-4 サクセス銀座ファーストビル 11F)にて水曜日の午前に開催しております。是非、一度参加してみませんか。

(3) 市川商工会議所青年部5月定例会に参加、6月30日は「市期一会」を開催！

5月8日午後6時30分より、山崎製パン企業年金基金会館(市川市)において市川商工会議所青年部平成24年度第1回定期総会が開催されました。「『地域を愛し、切り開こう未来を！』～明日を担う子供たちのために」という今年度のスローガンのもと、地域のために知恵・力を出しながら活動していきます。所属する拡大研修委員会では、8月に遠方(被災地)から講師を招く定例会を開く予定です。



青年部では6月30日に市川の街おこしを目的とした定例会を開催します。「第1回市期一会 in 本八幡- 市川最大級！街おこし！」と銘打ったイベントで、始まる前から終わった後まで、商店街を食べ歩き、お店を知り街を知り、同じ地

域の人と出会い地域の「絆」を深めることができます。当日は熱い思いに共感した店舗が、地元食材をテーマにしたメニューを盛り込んだ飲み放題食べ放題を提供します。青年部が本八幡の商店街での本イベントをバックアップし、今後も定期的に開催できるように支援していきます。私星川も当日係員としてどこかの店舗で参加者の皆様のためのご案内を行います。申込みなど詳しくは、特設ホームページ <http://ichikawa-ichigoichie.com/> を御覧ください。男 200 名、女 200 名限定。多数のご参加をお待ちしております。



(4) 市川不動産十日会ウォーキング大会に参加しました

5月23日午後、市川不動産十日会（鈴木貴大会長）が主催する市内行徳の名所をめぐるウォーキング大会に出席いたしました。歴史ある「行徳」の街をガイドさんに説明をいただきながら歩き勉強して参りました。

3 業務インフォメーション

1 24年度の経営事項審査が始まります

5月9日、千葉県県教育委員会館大ホールにて千葉県行政書士会主催の「建設業許可・経営事項審査」に関する伝達研修会に参加しました。建設業許可については、千葉県土整備部建設不動産課の河内副主査が許可申請書の国交省様式の改正等、建設業許可のポイントを説明していただきました。経営事項審査については、県土整備部建設不動産課の永井副主査が、経営事項審査のスケジュール、改正点をご説明いただきました。基準の主な改正点は、社会性（W点）の社会保険加入に関する取り扱いの強化です。健康保険と厚生年金が個別評価になりました。施工体制台帳に、保険加入状況の記載が必要となりました。最後に建退共の齋藤事務局長より、経営事項審査申請用加入・履行証明証の発行について、共済証受払簿の記入方法等具体的な諸注意まで含めて説明していただきました。



千葉県の平成24年度経営事項審査は、6月より千葉県庁南庁舎2階で行われます。ちなみに東京都は7月より開始されます。経営事項審査について、お問い合わせ等ございましたらお気軽にご連絡下さい。

2 個人事業者等の方の「転ばぬ先の杖契約書」を格安で作成します

個人でお店、サロン、事務所を営むみなさま、取引先や業務提携先ときちんと文書にした契約を結んでいますでしょうか。当事務所では各種サービスに応じ柔軟にカスタマイズをした「転ばぬ先の杖契約書」を¥5,000（税別）から作成しております。ご相談ございましたら、いつでも出張してお伺いいたします。お気軽にまずはお問い合わせください。口約束ではいざというときのトラブルのもとになりますよ。

3 各種許認可の有効期限は大丈夫でしょうか。決算変更届の届出代行もいたします

御社の現在取得している許認可の期限は、目前に迫っていませんか。書類作成代行だけでなく、申請のみの代行も承っておりますので、ご確認の上、御用命ください。すぐにお伺い致します。

4月の決算期を迎え、決算変更届が必要となる業種の皆様（建設業等）、官公庁への届出書類の作成及び届出代行も行います。本業もお忙しい中のことだと思いますので、従業員様のアウトソーシングとして是非御用命ください。

4 相続等の相談はいつでもどうぞ！

市民の皆様の最も身近な法律家として、相続手続きの相談及びお手伝いをさせていただいております。お気軽にご相談ください。24時間365日いつでも対応いたします。



気になったらすぐにお電話を 047-322-5239